

NO	都道府県 ・政令市	許 可 品 目																	
		燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	石綿含有産業廃棄物	水銀使用製品産業廃棄物
1	東京都	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
2	埼玉県	□	□	□			□	●	●	●	□	□	□	□		□		□	□
3	千葉県	●	●	●	●	●	□	●	●	●	●		●	□	●	□		□	●
4	神奈川県	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●		●	●
5	茨城県	●		●			●	●	●	●	●		●	●		●		●	●
6	栃木県			●			●	●	●	●	●		●	●		●		●	●
7	群馬県	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●		●	●	●	●
8	福島県		●	●	●	●	●	●	●	●			●	●		●		●	●
9	宮城県	●	●	●			●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●
10	奈良県	●	●	●	●	●	●	●	●	●			●	●	●	●	●	●	●
11	大阪府						●	●	●	●			●	●		●		●	●
12	広島市						●						●		●		●		●
13	兵庫県		●				●	●	●	●			●	●	●	●		●	●

注：許可品目の●は収集運搬のみ □は積替・保管を含む

NO	都道府県 ・政令市	許可品目			
		廃油	廃酸	廃アルカリ	廃石綿等
1	東京都	●	●	●	●
2	埼玉県	●	●	●	●
3	千葉県	●	●	●	●
4	神奈川県	●	●	●	●
5	茨城県				●
6	栃木県	●	●	●	●
7	群馬県				●
8	福島県	●	●	●	●
9	三重県				●
10	奈良県	●	●	●	●
11	大阪府				●
12	仙台市				●

注：廃油は、揮発油類、灯油類、軽油類に限る。

廃酸は、pH2.0以下のものに限る。

廃アルカリは、pH12.5以上のものに限る。

NO	都道府県 ・政令市	許可品目						
		廃 プ ラ ス チ ッ ク 類	紙 く ず	木 く ず	織 維 く ず	金 属 く ず	ガ ラ ス 陶 磁 器 く ず	が れ き 類
01	埼玉県	●	●	●	●	●	●	●
02	千葉県	●	●	●	●	●	●	●